

資産の概要とその価値

1. 資産の名称: 百舌鳥・古市古墳群

2. 概要:

「百舌鳥・古市古墳群」は、古墳時代(3世紀中頃~6世紀後半)を代表する、王とその関係者たちが埋葬された墳墓群である。

本資産は、日本列島における古代国家の形成過程にあたる古墳時代に全国各地で多数造られた古墳の代表例である。特に大きな仁徳天皇陵古墳(図2)や応神天皇陵古墳(図3)は、墳長400mを超える規模をほこり、エジプトのクフ王のピラミッドや中国の秦始皇陵と並ぶ**世界最大級の王墓**である。

さらに巨大古墳と多くの中小の古墳が形づくるヒエラルキーは、全国でもっとも大規模なものである(図4)。都市や宮殿などにきわだったものがないこの時代になされた、もっとも特徴的な営みは古墳による政治的身分の表現にある。本資産は、このような**古墳時代の文化の代表例**である。

以上のとおり、本資産は、古代国家の形成過程に築造された巨大王墓の顕著な事例として、また王を中心とする社会秩序を墳墓によって表現した、古墳時代の文化を物語る希有な物証として、顕著な普遍的価値をもつ。

3. 構成資産:

古墳時代の最盛期である古墳時代中期(4世紀後半~5世紀後半)に築造された、**総数59基の古墳(裏面資産分布図)**

- ・百舌鳥エリア(大阪府堺市):27基
- ・古市エリア(同羽曳野市・藤井寺市):32基

⇒平成26年度版の総数61基から、一体的保存措置を講じることが難しい古墳2基を除外。

4. 顕著な普遍的価値:

評価基準(iii)(iv)に適合すると考えられる。

(iii)古墳時代の文化の希有な物証

- ・多様な墳形(前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳)と大きさ(400m以上~20m程度)
- ・5つの階層によって示される権力構造

(iv)古代国家の形成過程に築造された巨大王墓

- ・墳墓の巨大化が世界でもっとも進んだ事例の一つ(表1)

(参考)世界遺産の評価基準(世界遺産条約履行のための作業指針)

- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物象として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。



図2 仁徳天皇陵古墳(百舌鳥エリア)



図1 資産の所在地

表1 日本の巨大古墳(墳長上位10基)

①	仁徳天皇陵古墳	486m	堺市	*
②	応神天皇陵古墳	425m	羽曳野市	*
③	履中天皇陵古墳	365m	堺市	*
④	造山古墳	350m	岡山県岡山市	*
⑤	河内大塚古墳	335m	羽曳野市・松原市	*
⑥	五条野丸山古墳	318m	奈良県橿原市	*
⑦	ニサンザイ古墳	300m	堺市	*
⑧	景行天皇陵古墳	300m	奈良県天理市	*
⑨	仲姫命陵古墳	290m	藤井寺市	*
⑩	作山古墳	286m	岡山県総社市	*

(*は資産に含まれる古墳)

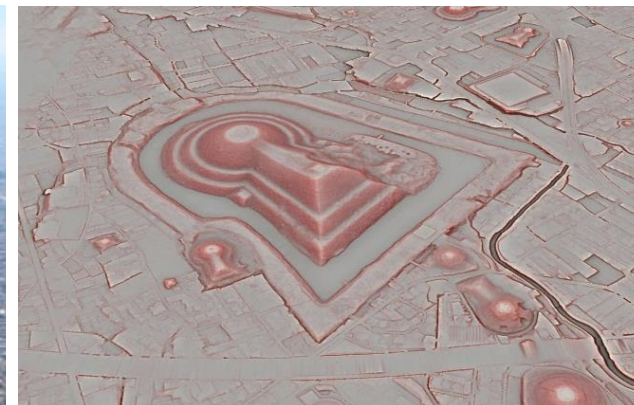


図3 応神天皇陵古墳(古市エリア)
※赤色立体地図

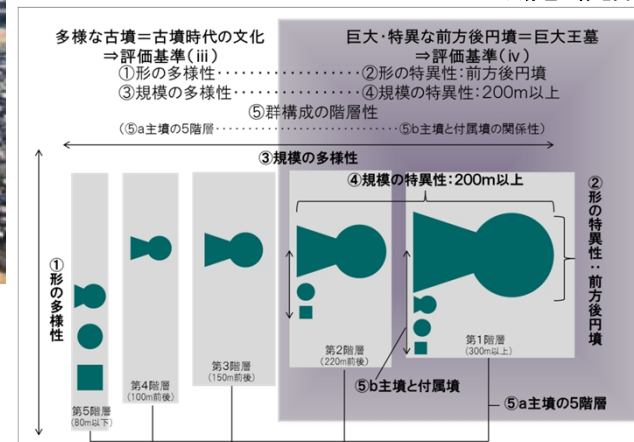


図4 百舌鳥・古市古墳群のもつ価値の整理



凡例 資産範囲 緩衝地帯 資産近傍
0 500 2000m

図5 緩衝地帯範囲図

資産の保存管理

1. 包括的保存管理の枠組み:

- a. 資産の保護管理、b. 周辺環境の保全、c. 資産への負の影響に対する対応、d. 来訪者への対応、e. 地域コミュニティとの関わりとの5項目を保存管理の対象とする。

2. 一元的な保存管理:

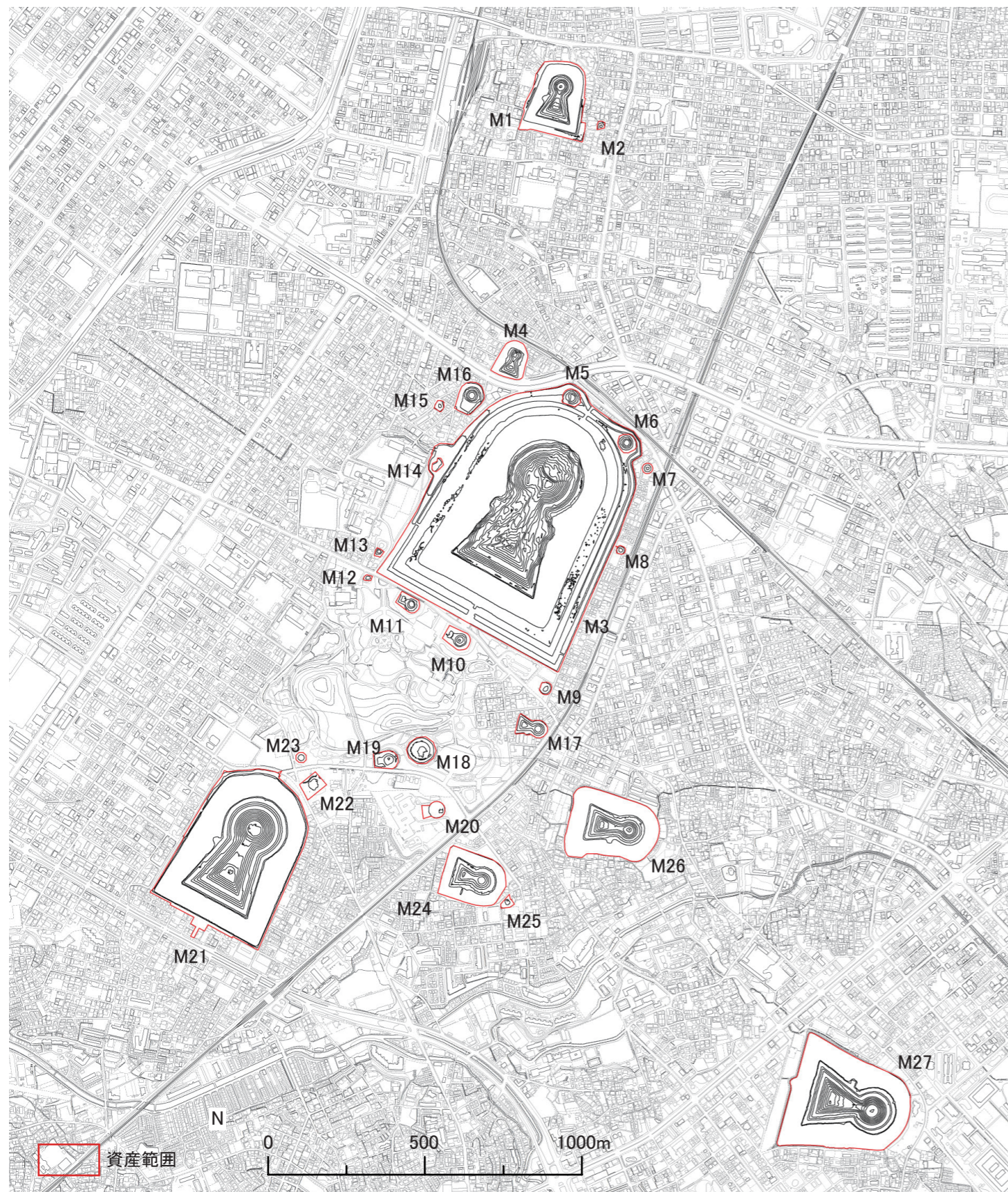
関係者間での顕著な普遍的価値の理解の共有、資産全体の状況把握、恒常的な協議の場の設定等を行いつつ陵墓、史跡、という2種類の制度に基づいて確実な保存管理を行う。

3. 周辺環境の保全:

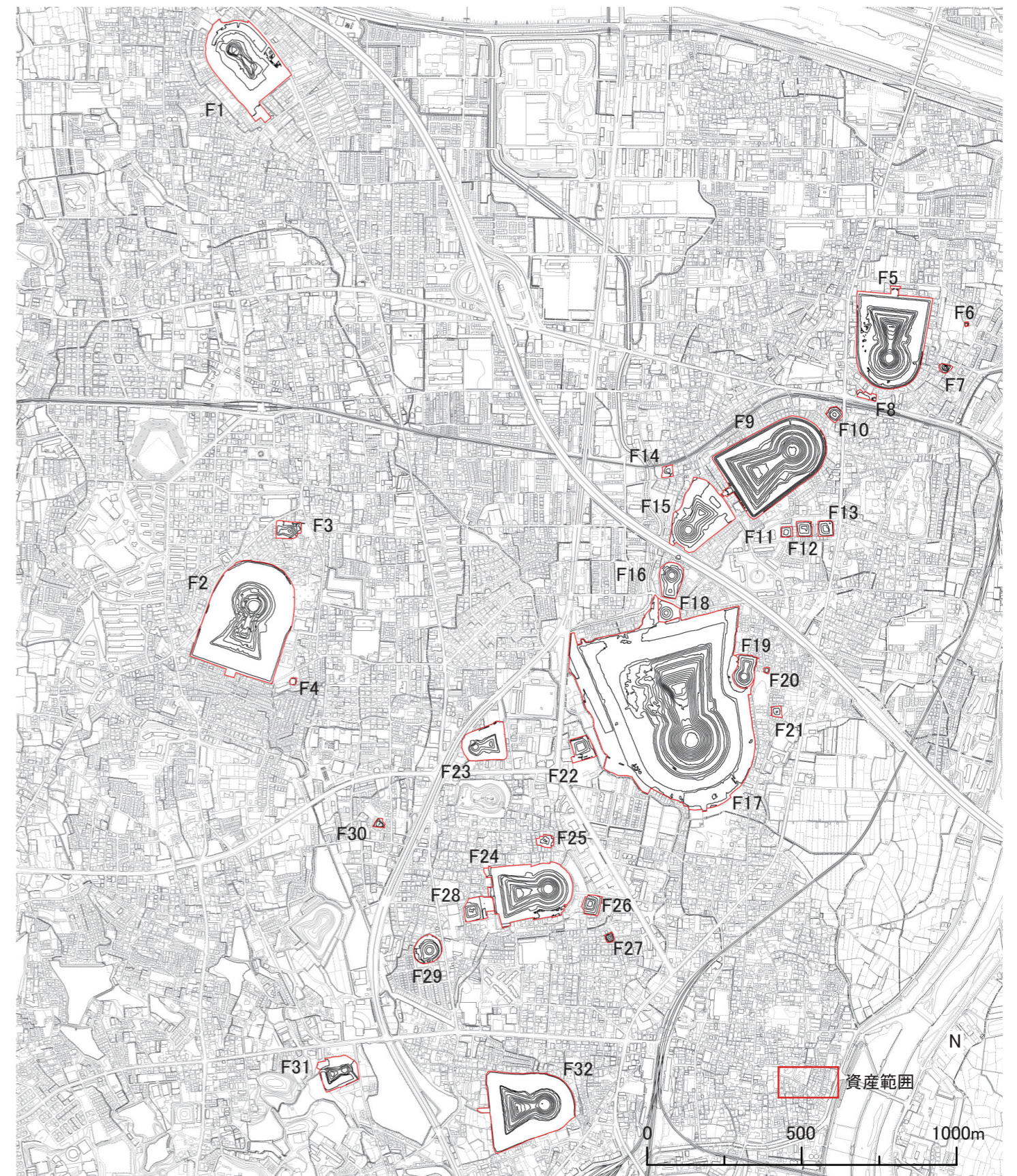
平成28年1月より、都市計画法・景観法・屋外広告物法等に基づく、緩衝地帯における規制(建築物の高さと形態意匠、屋外広告物への制限)を開始(図5)

4. 包括的保存管理体制

関係者が十分に連携して保存管理を行うため、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市及び宮内庁による協議会を設置する。



- | | | | |
|------------|------------|--------------|-------------|
| M1 反正天皇陵古墳 | M8 塚廻古墳 | M15 菰山塚古墳 | M22 寺山南山古墳 |
| M2 鈴山古墳 | M9 収塚古墳 | M16 丸保山古墳 | M23 七観音古墳 |
| M3 仁徳天皇陵古墳 | M10 孫太夫山古墳 | M17 長塚古墳 | M24 いたすけ古墳 |
| M4 永山古墳 | M11 竜佐山古墳 | M18 グワシヨウ坊古墳 | M25 善右エ門山古墳 |
| M5 茶山古墳 | M12 狐山古墳 | M19 旗塚古墳 | M26 御廟山古墳 |
| M6 大安寺山古墳 | M13 銅亀山古墳 | M20 銭塚古墳 | M27 ニサンザイ古墳 |
| M7 源右衛門山古墳 | M14 樋の谷古墳 | M21 履中天皇陵古墳 | |



- | | | | |
|------------|-----------|-------------|------------|
| F1 津堂城山古墳 | F9 仲姫命陵古墳 | F17 応神天皇陵古墳 | F25 野中古墳 |
| F2 仲哀天皇陵古墳 | F10 鍋塚古墳 | F18 菅田丸山古墳 | F26 向墓山古墳 |
| F3 鉢塚古墳 | F11 助太山古墳 | F19 ニツ塚古墳 | F27 西馬塚古墳 |
| F4 割塚古墳 | F12 中山塚古墳 | F20 東馬塚古墳 | F28 浄元寺山古墳 |
| F5 允恭天皇陵古墳 | F13 八島塚古墳 | F21 栗塚古墳 | F29 青山古墳 |
| F6 衣縫塚古墳 | F14 松川塚古墳 | F22 東山古墳 | F30 稻荷塚古墳 |
| F7 宮の南塚古墳 | F15 古室山古墳 | F23 はぎみ山古墳 | F31 峯ヶ塚古墳 |
| F8 唐櫃山古墳 | F16 大鳥塚古墳 | F24 墓山古墳 | F32 白鳥陵古墳 |

資産分布図